

函 保 予
令和6年(2024年) 3月28日

報道機関各位

市立函館保健所保健予防課長

市内における「感染性胃腸炎」流行状況について

当保健所では、市内の定点指定医療機関から感染症の発生状況を定期的に報告いただき定点観測を行っております。感染性胃腸炎が令和6年第12週の報告(速報値)において警報継続となりましたのでお知らせいたします。

記

1 感染性胃腸炎報告状況

報告週	区分	報告数 (人)	定点あたり 報告数(人)	警 報 注意報
令和6年	第 4 週 (1/22~1/28)	5 3	8.83	
	第 5 週 (1/29~2/4)	1 2 0	20.00	警報発令
	第 6 週 (2/5~2/11)	1 1 8	19.67	警報継続
	第 7 週 (2/12~2/18)	9 8	16.33	警報継続
	第 8 週 (2/19~2/25)	9 1	15.17	警報継続
	第 9 週 (2/26~3/3)	9 0	15.00	警報継続
	第 1 0 週 (3/4~3/10)	1 3 2	22.00	警報継続
	第 1 1 週 (3/11~3/17)	1 0 8	18.00	警報継続
	第 1 2 週 (3/18~3/24)	8 4	14.00	警報継続

定点医療機関数：6カ所

※基準値 警報開始基準値 定点あたり報告数20.00人
警報継続基準値 定点あたり報告数12.00人
警報発令となった場合は継続基準値を下回るまで継続します。

2 予防について

感染性胃腸炎はノロウイルス等のウイルスに感染すること等で起こる感染症です。患者の便や吐物に触れた手指を介して、ウイルスが口に入ることで感染すると考えられています。

予防等のためには、調理を行う前、食事の前、トイレの後には手洗いを丁寧に行い、ふん便・おう吐物を適切な方法で処理することが大切です。全国、全道の発生状況につきましては下記のホームページで確認できます。

感染症疫学センター(国立感染症研究所)

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

北海道感染症情報センター(北海道立衛生研究所)

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>

感染症・難病担当

TEL 32-1547

FAX 32-1526